

令和8年度

給与支払報告書作成方法について
(補足資料)

中野区役所 税務課 課税係

はじめに

本資料は、住民税特別徴収の概要や、給与支払報告書作成時の注意点等についてまとめたものとなります。

給与支払報告書の基本的な作成方法については、以下のパンフレットにてご確認ください。

それぞれのリンクは、「関連情報」欄に掲載しています。

令和7年分
年末調整のしかた

本年の年末調整においては、
額額減税に関する事務を行う必要があります！

年末調整がよくわかるページをご覧ください！

国税庁ホームページには、「年末調整よくわかるページ」があります。
このページは、年末調整減をためる年末調整の手順などを解説した動画やパンフレット、扶助金等の手帳など各種申告書、扶助金受け取る認証用コード等各種申告書の応募例などを年末調整の手帳などで確認することができます。ご活用ください。

なお、動画による説明は、YouTubeにも掲載していますので、ご活用ください。

※ 今後も分の各種説明については、今後も手帳を用意いたします。

年末調整でお困りのときは「ふたば」にご相談ください。

年末調整に関する相談は、国税庁ホームページからチャットボットの「税務相談ふたば」にご相談ください。

年末調整の各種申告書と手帳を併用する手帳に関するなどについて、A.I.が自動回答します。

年末調整手帳の電子化で業務の効率化！

年末調整手帳の電子化を行うと、給付の受取者（債務者）及び受取料者（債務者）それぞれにおいて、書類の成りや種類、扶助金などの収支金額が大幅に効率化など、从今に大きなメリットがあります。

また、国税庁では「年末調整控除申告書作成用ソフトウェア」（年間ソフト）を無償で提供しております。

年末調整手帳の電子化や年末調整ソフトについて、詳しくは年末調整ホームページをご覧ください。

年末調整による源泉徴収をした住所及び領収証等の郵便は、
令和7年1月10日（金）（納税の特例の承認を受けている場合は、令和7年1月20日（月））です。

※ その他の、送付や郵便についての注意事項を了りたと申立てた扶助金控除申告書の郵便について、2ページを確認してください。

目次

I 昨年と比べて変わった点（定期減税） 3

II 年末調整とは 5

1 年末調整を行う理由 5

2 年末調整の対象となる人 5

3 年末調整を行なう人 6

III 年末調整のしかた 7

1 年末調整の手順 7

2 各種控除の確認 8

3 各種控除の算定 24

4 不足額の算定 29

5 収支の手帳と扶助金控除額及び障害者等の収支額 47

6 年末調整後に控除の適用や扶助金控除額があつた場合の再計算 48

IV 令和7年冬の手帳の源泉徴収事務 49

1 令和7年から変わった事項 49

2 手帳控除等（年間）申告書の受理・内容の確認 49

年次調整に関する各種申告書の変更等を含む手帳の変更 50

源泉徴収をした所得税及び復興特別所得税の納期限について

給料や報酬などをについて源泉徴収をした所得税及び復興特別所得税の納期限は、次のとおりです。

○ 納税の特例の請求を受けていない場合
給料や報酬などを支払った月の**翌月10日**

○ 納税の特例の請求を受けている場合（給付を一定額の金額で支払して貰う場合）
1月から6月までの分 → **7月10日**
7月から12月までの分 → **翌年の1月20日**

（注）納税要請に付する各種申告書の変更等を含む手帳の変更は、次のとおりです。

1 税務相談ふたばを利用する場合は、e-Taxを利用するか又は「年末調整高得点者（納付書）」を添えて貰寄りの金融機関またはe-Taxを利用するか又は「年末調整高得点者（納付書）」を添えて貰寄りの金融機関にて納税申告書の提出を行ってください。

2 税務相談ふたばを利用しない場合は、e-Taxを利用しない場合は、現金などの納付書と手帳を各自で持参する場合には、その休日明けの日が納税期限となります。

3 税務相談ふたばを利用する場合は、納付税や税額を超過しない場合は、現金などの納付書と手帳を各自で持参する場合には、その休日明けの日が納税期限となります。

4 税務相談ふたばを利用する場合は、現金などの納付書と手帳を各自で持参する場合には、その休日明けの日が納税期限となります。

5 税務相談ふたばを利用する場合は、現金などの納付書と手帳を各自で持参して下さい。

6 税付手帳を複数枚ある場合は、e-Taxにより何枚かは税務相手帳として税金を支払って下さい。

7 税付手帳を複数枚ある場合は、e-Taxにより何枚かは税務相手帳として税金を支払って下さい。

（注）この「年末調整のしかた」は、令和6年1月1日以後の年末調整の手帳控除額の規定に基づいて作成しております。

【住民税の概要】

＜徵収方法＞

- 給与特別徵収…給与支払者が、給与から差し引いて区市町村に納入する方法です。
- 普通徵収…納稅義務者(従業員)個人が、区市町村に直接納付する方法です。

※給与を元に算出された住民税の納入は、
給与特別徵収が原則です。

【特別徵収の徹底について】

平成29年度以降、東京都内の
全区市町村では、特別徵収を徹底
しています。

【お問い合わせ先】

- 特別徵収を徹底する取り組みについて
東京都 主税局 徵収部 個人都民税
対策課
03(5388)3039
- 具体的な手続きについて
各区市町村 住民税課税担当課

【電子申告について】

給与支払報告書、給与所得者異動届出書、所在地・名称変更届出書、特別徴収切替届出書は、eLTAXで提出できます。

〔eLTAX〕

ホームページ <http://www.eltax.lta.go.jp/>

ヘルプデスク 0570-081459
03-6745-0720

●給与支払報告書の提出について

※地方税法第317条の6第5項により、前々年における給与所得の源泉徴収票の税務署への提出枚数が100枚以上であった場合は、電子による提出が義務付けられました。

給与支払者の皆様は、給与支払報告書を
区市町村に提出してください。

【提出期限】 令和8年2月2日(月)

【対象者】

令和7年1月1日から12月31日の間に給与の支払を受けた方

※このうち、令和8年4月1日現在において同じ給与支払者から給与の支払を受けている方は、原則として特別徴収になります。

※上記期間の間に退職し、かつその間の給与支払額が30万円以下の方については、報告書提出の義務はありませんが、正確な課税計算のため提出にご協力をお願いいたします。

【提出先】

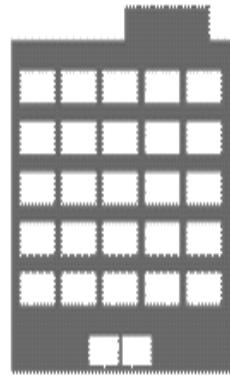
給与の支払を受けた方が令和8年1月1日現在お住まいの区市町村

※令和7年中に退職した方は、退職日にお住まいの区市町村

給与支払報告書の提出から住民税の納入までの流れ (特別徴収の場合)

②税額の計算

①給与支払報告書の提出
2月2日まで



従業員がお住まいの
区市町村



③特別徴収の通知
5月31日まで

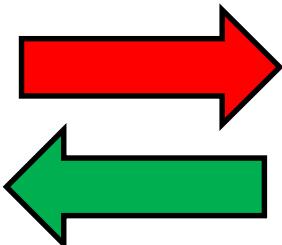


事業主
(給与支払者)

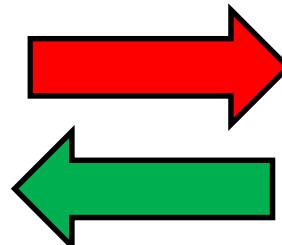
※普通徴収の場合は、区市町村から納税義務者に「納税通知書」を送付して、納税義務者から区市町村に4回に分けて直接納付していただきます。



従業員
(納税義務者)



⑤差し引いた住民税を納入
給与支払日の翌月10日まで



④給与から差し引き
6月～翌年5月まで毎月の給与支払日

給与支払報告書

作成上の注意点について

【総括表】

提出年度の確認

**提出する用紙が令和8年度
(令和7年分)の報告書で
あることをご確認ください。**

過去の年度の用紙で提出された場合、過去の年度分の報告と見なされ、令和8年度（令和7年分）として正しく処理されません。

令和8年度(令和7年分)給与支払報告書(総括表)

2月2日までに提出してください。

※総括表はA5サイズで1枚、個人別明細書はA5サイズで1人につき1枚を提出して下さい

追訂

令和 年 月 日提出

長股

給与の支払期間 令和 年 月分から 月分まで

給与支払者の
個人番号又は法人番号

フ	リ	ガ	ナ			
給	与	支	払	は	者	の
氏	名	又				称

指 定 番 号

龍胆草水酒白銀面

【給与支払報告書】

総括表の記載方法

法人の場合は登記上の住所、個人事業主の場合は事業を行っている所在地を記載します。
税額通知の送付先を別で設定する場合は、「特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書」の提出が必要です。

法人の場合は13桁の法人番号、個人事業主の場合は12桁の個人番号(マイナンバー)を記載します。

昨年以前に中野区で特別徴収義務者指定番号を受けている場合は、指定番号を記載します。

日提出	長短	年	月分から	月分まで	事業種目	受給人員員	特別徴収対象者人	普通徴収対象者人	普通徴収対象者人	報告人員の合計人	所轄税務署名	要・不要			
フリガナ	給与支払者者の氏名又は名称	登録の箇所	所在地	支払である代名	名、係名	番号	氏名(電話)	氏名	電話	特別徴収対象者人	普通徴収対象者人	普通徴収対象者人	報告人員の合計人	所轄税務署名	要・不要

特別徴収・普通徴収(退職者・退職者を除く)人数をそれぞれ記載します。

- 書(以下「報告書」という。)は、地方税法(以下「法」という。)第317条の6規定する給与について使用してください。
者で、給与所得について所得税を源泉徴収する義務のあるものは、次により開示してください。
いて給与の支払を受けている者 1月31日まで
けている者のうち給与の支払を受けなくなったもの 退職した年の翌年の1月31日
は、提出先の市町村が定める指定番号を記載してください。
欄には、「報告人員の合計」欄で計上された人員に給与を支払った期間を記載し
人番号又は法人番号」欄には、給与支払者の個人番号(行政手続における特定の個人番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。)第16項に規定する法人番号をいう。)を記載してください。なお、個人番号を記載する場合は、左側を1文字空けて記載してください。
- 6 「給与支払者が法人である場合の代表者の氏名」欄には、経理責任者の職氏名を記載してください。
7 「給与支払者が国の機関である場合には、国の機関名を記載してください。
8 「連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号」欄には、この報告書について応答する者の氏名、所属課、係名及びその電話番号を記載してください。
9 「開き税理士等の氏名及び電話番号」欄には、税理士等が報告書を作成する場合に、報告書に関する問合せ先となる税理士等の氏名及び電話番号を記載してください。

2月2日までに提出してください。

※総括表はA5サイズで1枚、個人別明細書はA5サイズで1人につき1枚を提出してください。

指 定 番 号

訂正や追加により 再度提出する場合

一度提出した給与支払報告書の内容に訂正や追加が生じた場合は、総括表・仕切紙も含めて、正しい内容で再度提出いただく必要があります。総括表左上「訂正・追加」の該当する方をマルで囲んでください。訂正・追加する人数分のみ報告書一式を再度ご提出ください。

※お電話やメールのみでの訂正是受け付けておりませんのでご注意ください。

令和8年度(令和7年分)給与支払報告書(総括表)

2月2日までに提出してください。

※総括表はA5サイズで1枚、個人別明細書はA5サイズで1人につき1枚を提出してください。

追加 訂正	1名分の訂正の場合				指定番号
令和 年 月 日提出	長殿				
給与の支払期間	令和 年 月分から	月分まで			
給与支払の個人番号又は法人番号					事業種目
フリガナ					受給者員
給与支払氏名					特別徴収対象者
所得税をとして又は事業					普通徴収対象者(退職者)
フリガナ					普通徴収対象者(退職者を除く)
同上の所在地	〒				報告人員の合計
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名					新規者名
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	氏名 (電話)				手の支払方法及びその期日
関与税理士等の氏名及び電話番号	氏名 (電話)				入書の送付
					必要・不要

「訂正」欄をマルで囲みます。

訂正人数分のみ記載します。

第17号様式記載要領

- 1 この給与支払報告書(以下「報告書」という。)は、地方税法(以下「法」という。)第317条の6第1項又は第3項に規定する給与について使用してください。
- 2 給与の支払をする者で、給与所得について所得税を源泉徴収する義務のあるものは、次により関係市町村に報告書を提出してください。
 - (イ) 1月1日現在において給与の支払を受けている者 1月31日まで
 - (ロ) 給与の支払を受けている者のうち給与の支払を受けなくなったもの 退職した年の翌年の1月31日まで
- 3 「指定番号」欄には、提出先の市町村が定める指定番号を記載してください。
- 4 「給与の支払期間」欄には、「報告人員の合計」欄で計上された人員に給与を支払った期間を記載してください。
- 5 「給与支払者の個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者の個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。)又は法人番号(同条第16項に規定する法人番号をいう。)を記載してください。なお、個人番号を記載する場合は、左側を1文字空けて記載してください。
- 6 「給与支払者が法人である場合の代表者の氏名」欄には、経理責任者の職氏名を記載してください。給与支払者が国の機関である場合には、国の機関名を記載してください。
- 7 「連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号」欄には、この報告書について応答する者の氏名、所属課、係名及びその電話番号を記載してください。
- 8 「関与税理士等の氏名及び電話番号」欄には、税理士等が報告書を作成する場合に、報告書に関する問合せ先となる税理士等の氏名及び電話番号を記載してください。

普通徴収切替理由書 (兼仕切り紙) の作成

給与収入を元に計算された住民税は、原則特別徴収となりますが、普通徴収切替理由書の符号「普A」～「普F」のいずれかに該当する場合のみ、普通徴収とすることができます。

普通徴収に該当する人数を記載し、総括表・個人明細と共に提出してください。

普通徴収切替理由書 (兼仕切り紙)

市区町村名	中野区	指定番号	
給与支払者名			

符号	普通徴収への切替理由	人數
普A	純従業員数が2人以下 (下記「普B」～「普F」に該当する全ての従業員数(衛市区町村分も含む)を差し引いた人数)	人
普B	他の事業所で特別徴収	人
普C	給与が少なく税額が引けない (年間の給与支払額が110万円以下)	人
普D	給与の支払が不定期 (例:給与の支払が毎月でない)	人
普E	事業専従者(個人事業主のみ対象)	人
普F	退職者又は退職予定者(5月末日まで)	人
合計		人

- 普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に該当する符号(普A～普Bなど)を記入してください。
- この普通徴収切替理由書の提出がない場合、原則どおり特別徴収対象者となります。
- eLTAX(エルタックス/電子申告)等の電子媒体による支払報告書を提出する場合で普通徴収に該当する方がいる場合は、「普通徴収欄に必ずチェックし、摘要欄に、普通徴収に該当する理由の符号(普A～普F)を入力してください。なお、普通徴収する旨を申し出た場合でも、確認の結果、特別徴収とする場合は該当する理由の符号を記載して提出してください。



区使用分

個人情報の記載

①氏名、②フリガナ、
③生年月日、④住所
の4つの情報を正確に記載
してください。

報告人員が外国人の場合は、
氏名欄にはアルファベット又
は漢字、フリガナ欄にはカタ
カナで記載してください。

個人番号(マイナンバー)の記載

区では、個人番号(マイナンバー)により、住民登録情報と給与支払報告書を結びつけています。報告人員の個人番号は必ず記載してください。

やむを得ず個人番号の記載ができない場合、報告人員のこれらの4つの情報により、住民登録情報と給与支払報告書を結び付けます(システム上、フリガナと生年月日の2点で個人特定するためフリガナ・生年月日は必ず記載してください。)。

そのため、個人番号の記載がある場合と比べて、個人特定に時間を要し、課税決定が遅れる場合があります。

8 給与支払報告書(個人別明細書)

※区分	(受給者番号)									
支払を受け る者	個人番号									
住所	(収納印)									
	(フリガナ)									
氏名										
種別	支払金額	給与所得控除後の金額 (調整控除後)	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額						
内	千 円	千 円	千 円	千 円						
(源泉)控除対象配偶者の の有無等	配偶者(特別) 控除の額	控除対象扶養親族等の数 (配偶者を除く。)	16歳未満 扶養親族 の数	障害者の数 (本人を除く。)	非居住者 である 親族の数					
老人	特定 老人	老人	特 親	特 親	特 親					
有 老 人	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円					
特定親族特別控除の額	社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額						
千 円	千 円	千 円	千 円	千 円						
(摘要)										
生命保険 料の金額 の内訳	新生命 保険料 の金額	円	旧生命 保険料 の金額	円	介護医療 保険料 の金額	円	新個人年金 保険料 の金額	円	旧個人年金 保険料 の金額	円
住宅借入金 等特別控除 適用数			居住開始年月 日(1回目)	年 月 日	住宅借入金等 特別控除区分 (1回目)		住宅借入金等 年未残高 (1回目)			円
住宅借入金 等特別控除 可能額		円	居住開始年月 日(2回目)	年 月 日	住宅借入金等 特別控除区分 (2回目)		住宅借入金等 年未残高 (2回目)			円
(フリガナ)		区分			配偶者の 合計所得	円	国民年金保 険料等の金額	円	旧長期損害 保険料の金額	円
氏名						円	基礎控除の額	円	所得金額 調整控除額	円
個人番号										
(フリガナ)		区分			(フリガナ)	区分				
氏名					1 氏名					
個人番号										
5人目以後の控除対象 扶養親族等の個人番号										

年齢	老人	控除の額		特定		老人		その他		特		の数	特	別	親族の数
		千	円	人	対人	内	人	対人	人	対人	内				
有	被扶養											人	内	人	人
無	被扶養											人	内	人	人

(摘要)

生命保険料 の内訳	新生命 保険料 の金額	円	
住宅借入金 等特別控除 適用数	住宅借入金 等特別控除 可能額		
(フリガナ) 被扶養 控除対象 配偶者	氏名		
個人番号		1111111111111111	
(フリガナ)	1 氏名		
個人番号		1111111111111111	
(フリガナ)	2 氏名		
個人番号		1111111111111111	
(フリガナ)	3 氏名		
個人番号		1111111111111111	
区分	親族	個人番号	区分
個人番号	4	(フリガナ)	
氏名		氏名	
個人番号		個人番号	

普通徴収に該当する場合

普通徴収に該当する場合は、別途仕切り紙の提出が必要となります。

退職者又は退職予定者の場合は、適用欄に「普F」と記載すると共に、退職年月日を必ず記載してください。

普通徴収に該当する場合は、「普通徴収切替理由書」の「普A」～「普F」の符号を記載してください。

適用欄に記載が無い場合は、原則に従って特別徴収として取扱います。

(市区町村
提出用)

支
払
者

未成年者

外
國
人

死
亡
退
職
者

災
害
者

乙
欄

本
人
が
障
害
者
か
な
ど
の
状
況

特
別
そ
の
他

勤
労
生
徒
学
生

就
職
就
業

中
途
就
・
退
職

年
月
日

受
給
者
生
年
月
日

元
号
年
月
日

支
付
金
額

年
月
日

支
付
金
額

年
月
日

支
付
金
額

年
月
日

支
付
金
額

年
月
日

支
付
金
額

年
月
日

支
付
金
額

年
月
日

(右詰で記載してください。)

(電話)

生命保険料控除

生命保険料の控除額は、所得税と住民税で計算方法が異なります。

各種生命保険料の支払額に基づいて控除額を計算しますので、支払額も必ず明記してください。

種 別	支 払 金 額		給与所得控除後の金額 (調 整 控 除 後)		所得控除の額の合計額		源 泉 徴 収 税 額	
	内	千 円	内	千 円	内	千 円	内	千 円
(源泉)控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別) 控除の額	控除対象扶養親族等の数 (配偶者を除く。)				16歳未満 扶養親族 の数	障害者の数 (本人を除く。)	
		脊 定	老 人	そ の 他	特 別		特 別	そ の 他
有	從 有	千 円	人 従 人	内 人 従 人	人 従 人	人 従 人	内 人	人
特定親族特別控除の額		社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額
千 円	内	千	千	千	千 円	千	千	千 円

(摘要)

生命保険料 の金額の 内訳	新生命 保険料 の金額	内	旧生命 保険料 の金額	内	介護医療 保険料 の金額	内	新個人年金 保険料 の金額	内	旧個人年金 保険料 の金額	内
住宅借入金 等特別控除 の額の内訳	住宅借入金 等特別控除 適用数		居住開始年月 日(1回目)	年	月	日	住宅借入金等 特別控除区分 (1回目)		住宅借入金等 年末残高 (1回目)	
	住宅借入金 等特別控除 可能額	円	居住開始年月 日(2回目)	年	月	日	住宅借入金等 特別控除区分 (2回目)		住宅借入金等 年末残高 (2回目)	
(フ)ガナ)							配偶者の 合計所得		国民年金保 険料等の金額	円
	氏名								国民年金保 険料等の金額	円
個人番号	個人番号	□	□	□	□	□			基礎控除の額	円
		□	□	□	□	□			所得金額 調整控除額	円
1 氏名	(フ)ガナ)						(フ)ガナ)			(備考)
	1 氏名	区 分					1 氏名	区 分		

配偶者特別控除

配偶者特別控除の該当者がいる場合は、配偶者控除の場合と同様、その方の氏名・個人番号(マイナンバー)を記載してください。

また、その方の合計所得額(※収入額ではありません)も記載してください。

(源泉)控除対象配偶者の有無等 老人	配偶者(特別) 控除の額	控除対象扶養親族等の数 (配偶者を除く)		16歳未満扶養親族の数 特別	障害者の数 (本人を除く。) その他	非居住者 である 親族の数			
		人	人						
有 従有	千 円	人	従人	人	内	人			
				人	内	人			
特定親族特別控除の額		社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額	
千 円	内	千 円	内	千 円	内	千 円	内	千 円	

(摘要)

住宅借入金等特別控除適用数 の額の内訳	住宅借入金等特別控除可能額	年 月 (2回目)	年 月 (2回目)	年 月 (2回目)	年 月 (2回目)	年 月 (2回目)	年 月 (2回目)	円 介護医療 保険料 の金額	円	
								住宅借入金等特別控除区分 (2回目)		
(フリガナ)		区分		配偶者の 合計所得		国民年金保 料等の金額		旧長期損害 保険料の金額	円	
(源泉)特別 控除対象 配偶者		氏名						基礎控除の額	所得金額 調整控除額	円
個人番号										
1 (フリガナ)		区分		1 (フリガナ)		区分		(備考)		
1 氏名				1 氏名						

同一生計配偶者の障害者控除適用

報告人員の所得(給与所得控除後の金額)が1,000万円を超える場合、配偶者控除・配偶者特別控除の適用を受けることができませんが、その場合でも次の2つに当てはまる場合は、同一生計配偶者として障害者の各控除を適用することができます。

- ・配偶者の所得が58万円以下
- ・配偶者が障害者、特別障害者、同居特別障害者のいずれかに該当

る者 は居 所	(フリガナ)
氏 名	

給与所得が
1,000万円を超える場合

種 別	支 払 金 額	給与所得控除後の金額 (調 整 控 除 後)
(例) 00	12,950,0 00	11,000,0 00

(源泉)控除対象配偶者 の有無	配偶者(特別)	控除対象扶養親族等の数 (五人未満)	16歳未満 扶養親族 の数	障害者の数 (本人を除く)

同一生計配偶者として各障害者控除の適用を受ける場合は、適用欄に、例のように「配偶者の氏名(同配)」と記載します。

記載が無い場合、障害者控除の対象者が特定できず、正確な住民税計算が遅れる場合があります。

(摘要)

(例) 中野 華子(同配)

生命保険料 の金額の 内訳	新生命 保険料 の金額	円	旧生命 保険料 の金額	円	介護医療 保険料 の金額	円	新個人年金 保険料 の金額	円	旧個人年金 保険料 の金額
---------------------	-------------------	---	-------------------	---	--------------------	---	---------------------	---	---------------------

扶養親族欄

扶養の該当者がいる場合は、各種扶養の人数を記載し、氏名・個人番号(マイナンバー)も必ず記載してください。

これらの事項が欠けている場合、扶養対象者の特定ができず、正確な住民税計算が遅れる場合があります。

一般扶養・特定扶養・老人扶養に該当する方の氏名・個人番号を記載します。
(非居住者の場合は区分に○を記載します)

(源泉)控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別) 控除の額	控除対象扶養親族等の数 (配偶者を除く。)						6歳未満扶養親族の数	障害者の数 (本人を除く。)
		特定	老人	その他	特親	特別	その他		
有	千円	人	人	人	人	人	人		
徒有		徒人	内人	徒人	内人	徒人	内人		

特定親族特別控除の額
社会保険料等の金額
生命保険料等の金額
住宅借入金等特別控除額
地震保険料の控除額
住宅借入金等特別控除額
千円内千円

(摘要)

各種扶養控除の該当人数を記載します。

生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	円
住宅借入金等特別控除適用数		居日
住宅借入金等特別控除可能額	円	居日

16歳未満の扶養親族に該当する方の氏名・個人番号を記載します。

(非居住者の場合は区分に○を記載します)

16歳未満の扶養親族の場合、控除額はありませんが、住民税の非課税判定や、課税・非課税証明書上への記載のため等に必要です。

区分	区分	区分	区分
(フリガナ)	氏名	(フリガナ)	氏名
名	姓	名	姓
番号		番号	
(フリガナ)	区分	(フリガナ)	区分
2 氏名	2 氏名		

区分	区分	区分	
(フリガナ)	氏名	(フリガナ)	氏名
基礎控除の額	円	所得金額調整控除額	円

備考

非居住者である扶養親族

非居住者である扶養の該当者がいる場合は、各種扶養の人数と名前を記載してください。また、右図の  で囲われた部分も記載してください。

※令和5年1月から、扶養控除の対象となる非居住者である扶養親族の範囲が変更になりました。

- ①年齢30歳未満の者又は年齢70歳以上の者
- ②年齢30歳未満の者又は年齢70歳以上の者で、留学により国内に住所及び居所を有しなくなった人
- ③年齢30歳未満の者又は年齢70歳以上の者で、障害者
- ④年齢30歳未満の者又は年齢70歳以上の者で、給与等の支払いを受ける者から前年において生活費又は教育費に充てるための支払いを38万円以上受けている者

(源泉)控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別) 控除の額	控除対象扶養親族等の数 (配偶者を除く。)						16歳未満扶養親族の数	障害者の数 (本人を除く。)					
		特定期		老人		その他			特親		特別		その他	
		有	従有	千	円	人	従人		内	人	従人	人	従人	内
特定扶養親族の額		社会保険料等の金額				生命保険料の控除額		地震保険料の控除額				年金等特別控除の額		
千	円	内	千	円	千	円	内	千	円	内	千	円		

(摘要)

非居住者の合計人数を記載します。

生命保険料の内訳	新生命保険料の金額	円	旧生命保険料の金額	円	介護医療保険料の金額	円	新個人年金保険料の金額	円	旧個人年金保険料の金額	円		
住宅借入金等特別控除適用数	住宅借入金等特別控除適用数		居住開始年月日(1回目)	年	月	日	住宅借入金等特別控除区分(1回目)		住宅借入金等年末残高(1回目)			
住宅借入金等特別控除可能額	住宅借入金等特別控除可能額	円	居住開始年月日(2回目)	年	月	日	住宅借入金等特別控除区分(2回目)		住宅借入金等年末残高(2回目)			
(フリガナ)				区分			配偶者の合計所得	円	国民年金保険料等の金額	円	旧長期損害保険料の金額	円
氏名											所得金額	円
個人番号												

非居住者の場合は区分に○を記載します。

控除対象扶養親族等	(フリガナ)											
	1 氏名											
	個人番号											
	(フリガナ)											
	2 氏名											
(フリガナ)												
個人番号												
3 氏名												
(フリガナ)												
個人番号												
4 氏名												
(フリガナ)												
個人番号												

区分

退職手当のある扶養親族

退職手当のある配偶者又は扶養親族がいる場合には、「摘要」の欄にその者の氏名、生年月日、住所を記載してください。

氏名の前には(退)と記載し、「5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号」の欄に記載する個人番号との対応関係が分かるようにしてください。

また、その者が障害者、特別障害者、非居住者、寡婦、ひとり親等に該当する場合にはその旨記載してください。

(源泉)控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別) 控除の額	控除対象扶養親族等の数 (配偶者を除く。)								16歳未満扶養親族の数	障害者の数 (本人を除く。)		非居住である親族の数	
		特定		老人		その他		特親			特別			
有	従有	千	円	人	従人	内	人	従人	人	従人	人	内	人	人
特定親族特別控除の額			社会保険料等の金額				生命保険料の控除額				地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額	
		千	円	内	千	円		千	円		千	円		千

(摘要)

(例) (退)中野 華子 …

生命保険料 の金額の 内訳	新生命 保険料 の金額	円	旧生命 保険料 の金額	円	介護医療 保険料 の金額	円	旧個人年金 保険料 の金額
適用欄に、例のように「(退)氏名…」と記載します。							
住宅借入金 等特別控除 の額の内訳	等特別控除 可能額		日(2回目)		特別控除区分 (2回目)	年末残高 (2回目)	
(源泉・特別 控除対象 配偶者)	(フリガナ)		区分	配偶者の 合計所得	円 国民年金保 険料等の金額	円	旧長期損害 保険料の金額
氏名							
個人番号					基礎控除の額	円	所得金額 調整控除額
1	(フリガナ)		区分	(フリガナ)		区分	備考)
1	氏名			1 氏名		区分	
個人番号							
2	(フリガナ)		区分	(フリガナ)		区分	
2	氏名			2 氏名		区分	
個人番号							
3	(フリガナ)		区分	(フリガナ)		区分	
3	氏名			3 氏名		区分	
個人番号							
(扶養親族等)	(扶養親族等)			(扶養親族等)			

住宅借入金等 特別控除

住宅借入金等特別控除は、所得税の源泉徴収税額から引ききれなかった場合に、基準の範囲内で住民税から控除します。

右図の  部分は例年記載漏れが多数見受けられます。正確な住民税計算のため、必ず記載してください。

種 別		支 払 金 額			給与所得控除後の金額 (調整控除後)			所得控除の額の合計額			源 泉 徴 収 税 額				
		内	千	円		千	円		千	円	内	千	円		
(源泉)控除対象配偶者の有無等		老人	配偶者(特別)控除の額		控除対象扶養親族(配偶者を除く)						者(配偶者を除く)の数		非居住者である		
有	従有		千	円	人	従人	内	人	従人	人	人	人	親族の数		
特定親族特別控除の額			社会保険料等の金額			生命保険料の控除額			地震保険料の控除額			住宅借入金等特別控除の額			
千円内			千円内			千円内			千円内			千円内			
(摘要)															
居住開始年月日															
住宅借入金等特別控除区分															
生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	円	旧生命保険料の金額	円	介護医療保険料の金額	円	個人年金保険料の金額	円	旧個人年金保険料の金額	円					
住宅借入金等特別控除の額の内訳	住宅借入金等特別控除適用数	内	居住開始年月日(1回目)	年	月	日	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	内	住宅借入金等年末残高(1回目)	円					
住宅借入金等特別控除の額の内訳	住宅借入金等特別控除可能額	内	居住開始年月日(2回目)	年	月	日	住宅借入金等特別控除区分(2回目)	内	住宅借入金等年末残高(2回目)	円					
(フリガナ)		区分	配偶者の合計所得			円	国民年金保険料等の金額	円	旧長期損害保険料の金額	円					
氏名		区分				基础控除の額	円	所得金額調整控除額	円						
住宅借入金等特別控除可能額															
控除対象扶養	個人番号				1	(フリガナ)				区分					
	(フリガナ)				6	(フリガナ)				区分					
	2	氏名				歳未満の者	2	氏名				区分			
	個人番号				区分	(フリガナ)				区分					
(フリガナ)				区分	(フリガナ)				区分						

令和8年度(令和7年分) 納入書(総括表)

追加
訂正

中野区長 あて

令和 年 月 日 提出

※所在地、名称等に変更、誤りがある
場合は、赤字で訂正してください。

納入書(総括表)					
受給者個人別明細書					
給与支払報告書					
給与支払者の個人番号または法人番号	指定番号	継続・新規	事業種目		
郵便番号	受給者個人別明細書				給与支払報告書
給支所(役所)	特別徴収対象者				対象者
給支名(役)	納入書(総括表)				の合
代表者の氏名	所轄税務署				税務署
経理責任者氏名	給与の支払方法とその期日		納入書の送付 (必要であれば、チェックを入れてください。)	<input type="checkbox"/> 必要	
連絡先担当者	氏名	TEL	-	-	
会計事務所等の名称	名称	TEL	-	-	

総括表の送付

既に中野区で特別徴収義務者指定番号を付与されており、令和7年度にeLTAXでなく書面で給与支払報告書を提出いただいた給与支払者の方には、指定番号、名称、所在地等をあらかじめ印刷した「総括表」を11月中旬に発送しますので、ご利用ください。

個人別明細書は個別に送付しておりません。

中野区ホームページでダウンロードしていただくな、中野区役所2階11番窓口、又は中野税務署で取得してください。(区役所及び税務署で
11月上旬より配布しています。)